

守口保健所運営協議会開催結果報告書

令和7年度 第1回	日時	令和7年7月18日(金) 午後2時00分～午後3時00分	出席者	委員	23名	協議会 役員名	会長	清水 秀和
	場所	守口保健所 講堂		職員	17名		副会長	柏木 直樹
				傍聴者	0名			副会長
議 事	議事の要点		委員の意見	保健所の回答			付記	
守口保健所の令和6年度運営実績について	各課の事業説明		なし	—				
令和7年度守口保健所の取組 ①保健所と管内病院による感染対策ネットワークの構築	感染対策に地域全体で取り組む目的で、令和7年度から、管内全12病院が参画する、『もりかど感染対策ネットワーク(仮称)』を立ち上げる。		なし	—				
令和7年度守口保健所の取組 ②災害時の医療提供体制の確保に向けた取組	発災後数日間の医療需要が特に増大する期間に、医療機関が機能を最大限発揮できるよう、入院の受入れや転院の調整に関するルールを作り、訓練等を実施していく。		(1)災害時の備蓄医薬品の状況は。 (2)関係機関どうしの緊急時の連絡方法は。	(1)発災して72時間は府が備蓄する医薬品を市に供給する体制が整わない想定であるため、その間は各市の備蓄で対応していただく方針。 (2)連絡体制はこれから検討する。なお、災害時に医療機関のスタッフや建物、その他の資源の状況を把握する手段として、EMISというシステムがある。				
その他	—		各市で進める災害への備えが、広域行政の妨げとならないよう、慎重な調整が必要。 また、感染症対応と同様、災害対応においても、個人情報保護のために関係機関どうしでの十分な情報共有ができず、苦慮する場面があると思う。課題は多いが、共に協議していきたい。	—				